

JA花園“援農ボランティア”募集中

《JA花園“援農ボランティア”募集要領》

JA花園では、農家・生産者の繁忙期における人手不足解消や、生産者と消費者の交流の機会づくりを目的とし、地域住民の皆様から“援農ボランティア”を募集して農家へ派遣する企画を準備しました。

この機会に、“援農ボランティア”に参加してみませんか？

ぜひ、花園産の安全安心な農産物を、地域の皆様に提供できますよう、援農として“できること”からご協力をお願いいたします。

1. ボランティアの作業時間

- 原則として、午前8時(8:00)～午後4時(16:00)の間とします。
- 当日の天候や作物の生育状況により前後することがあります。

2. ボランティアの作業場所

- 深谷市花園地域（JA花園管内）の畑や作業場とします。

3. ボランティアの募集人員

- 18歳以上の健康な方を対象に募集します。
 - ・高校生の場合は保護者の同意を得てください。
 - ・援農作業であることからお子様同伴は不可となります。

4. 農作業内容

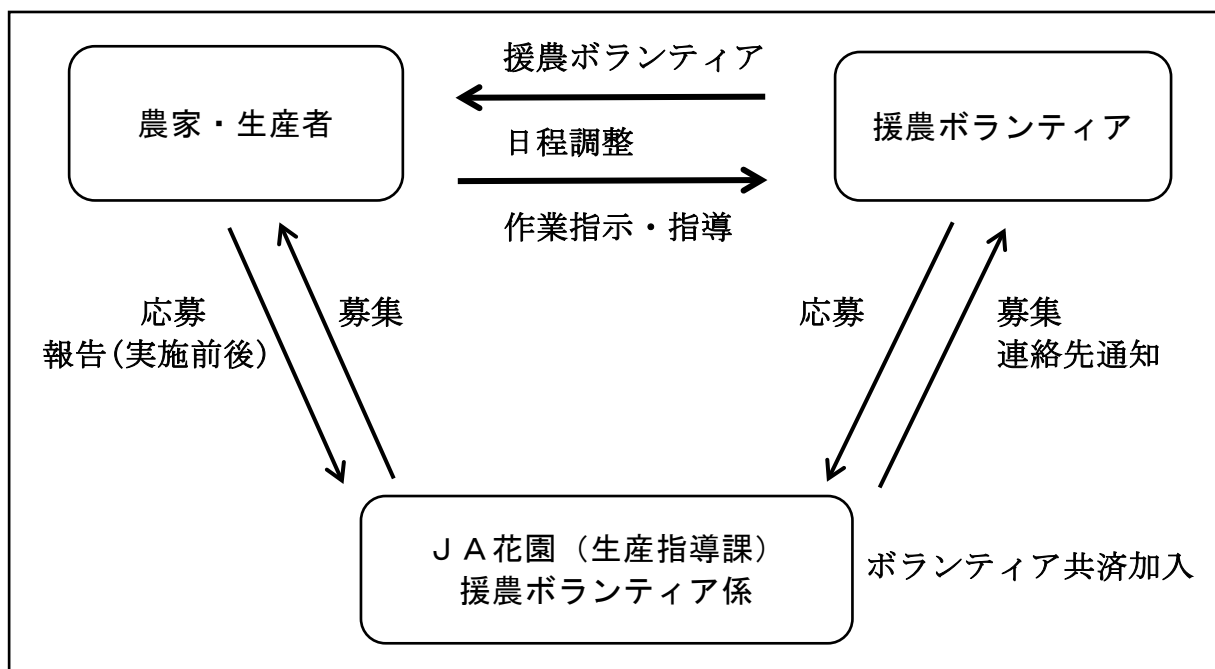
- 土づくり ○種まき ○植え付け ○施肥 ○草取り
- 収穫 ○出荷準備
- 牛舎清掃（畜舎清掃） ○その他農作業全般

5. 援農ボランティアにおける重要な事項

- (1) 農作業（労働）の対価としての報酬、交通費、弁当等の支給はありません。また、農家繁忙期での援農であるため、“農家のお客様”としての扱いもされません。ご承知おきください。
- (2) 農作業する服装は、汚れてもよい服でお願いします。ご用意いただくものは、軍手・帽子・タオル・作業靴（作業によっては長靴）着替えなど必要と思うものを用意してください。
- (3) 農作業に必要な農機具（鎌かま、鍬くわ、はさみ、かご等）については、受入農家でご用意いただく予定です。
- (4) 農作業にあたっては、農家の指導・指示に従っていただくこととなります。なお、指示に従っていただけないなど農家から申出があった場合、参加をお断りすることもあります。
- (5) ボランティア参加者は、万が一に備えてJA負担にて「ボランティア共済」に加入していただきます。
- (6) 万が一事故やけがをした際には、すみやかに農家に報告して病院等で手当を受けてください。なお、JA花園生産指導課にご連絡をお願いします。

6. 申込みから援農ボランティア作業の実施まで

(1) 参加者フロー図



(2) 援農ボランティアの実施の手順について

- ア. JA花園HPに掲載またはJA本所にて配布する「援農ボランティアの受入農家募集情報」を参照して参加したい援農先を確認する。
 - イ. 「援農ボランティア申込書」に必要事項を記入し、JA花園援農ボランティア係へ提出する。なお、申込書は次のいずれかにて提出する。
 - ① 申込書を“JA花園本所（小前田駅南50m）”へ直接ご持参ください。
 - ② 申込書をFAXしてください。JA花園FAX：048-584-0490
 - ③ 申込書を次のメールアドレスまで“申込書の写真”を送信してください。
JA花園メール“hanazono017@st-ja.or.jp”へ写真を添付送信
 - 電話による直接申込みはできません。申込者情報及び申込内容を適切に管理するためご了承願います。
 - ウ. JAは申込書を受付し申込内容確認した後、当該農家へ連絡して援農受入の可否を確認する。
 - エ. 農家受入可能な時、申込者へ農家連絡先を通知する。
また、受入不可の時は、その結果を申込者へ通知する。
 - オ. 申込者は受入農家に直接連絡して、作業内容や日程等を直接調整する。
(双方合意の上で、援農ボランティアを実施してください。)
 - カ. JAは、受入農家から援農ボランティア決定の連絡を受け、参加者のボランティア共済加入手続きを、速やか実施する。
 - キ. 援農ボランティア実施
 - ク. 任意に、JAから参加者に参加者アンケートをお願いすることもあります。
- 《お問い合わせ先》

JA花園 生産指導課 援農ボランティア係

電話：048-584-2166（平日の9時から17時まで）

【援農ボランティア募集要領 20250101】